

会計年度任用職員（非常勤行政事務員）募集要領  
【南北地域保健課／助産師若しくは保健師】

1 募集職種及び人員 助産師 若しくは 保健師 若干名

2 業務内容

南北地域保健課において次のこんにちは赤ちゃん事業の業務を担う。

- (1) 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)としての乳児家庭に対する電話・面接・訪問支援及び支援計画に基づく継続支援
- (2) 妊産婦に対する電話・面接・訪問支援及び支援計画に基づく継続支援
- (3) 各種事業の準備・アンケート入力等の事務
- (4) 地区管理に必要なデータ入力や台帳管理
- (5) その他、所属長が必要と認める業務

3 受験資格

次の(1)～(3)の要件を全て満たす者

- (1) 助産師若しくは保健師の免許を有する者
- (2) W o r dでの文書作成やE x c e lでの基本的な表作成及び関数の使用、電子メールの送受信、ファイル添付等のパソコン操作ができる者
- (3) 地方公務員法第 16 条各号の規定（欠格事項）に該当しない者

4 報酬等

- (1) 報酬月額 189,330～202,960 円（年齢や年度により額が異なる給付体系となっています）  
令和 7 年度の報酬月額。令和 8 年度に向け改定する可能性があります。
- (2) 通勤代 自宅から勤務場所までの徒歩による通勤距離が片道 2 km 以上かつ交通機関又は交通用具の利用距離が片道 1 km 以上の場合支給あり
- (3) 期末手当及び勤勉手当 6 月及び 12 月に支給（予定）  
※任期・在職期間や勤務実績により、支給額の変動がある場合や、支給要件に該当しない場合があります。

5 勤務地

尼崎市 保健局 南部保健福祉センター 南部地域保健課  
北部保健福祉センター 北部地域保健課

6 勤務日及び勤務時間

- (1) 週 30 時間以内の勤務（週 1～5 日、午前 9 時～午後 5 時 30 分の範囲で要相談）
- (2) 休憩時間 正午から午後 1 時までの 1 時間
- (3) 勤務を要しない日等
  - ア 日曜日及び土曜日
  - イ 月曜日から金曜日までのうち 1 日（週 4 日勤務の場合）
  - ウ 国民の祝日に関する法律に規定する休日
  - エ 年末年始（12 月 29 日～翌 1 月 3 日）

(4) その他 公務のため必要があると認めるときは、所定の勤務時間を超えて勤務時間を延長し、又は勤務を要しない日などに勤務させる場合があります。

7 任用期間 令和8年4月1日(令和8年4月1日以降は試験翌月1日)～令和9年3月31日  
(任期満了後の任用を希望し、勤務成績が良好な場合、再び任用することがあります。)

## 8 募集手続き

(1) 募集方法 尼崎市ホームページ・ハローワーク・ナースバンク

(2) 募集期間 随時募集(毎月15日締め切り)

(3) 応募方法 必要書類を提出(郵送での提出可)

(4) 応募必要書類

ア 尼崎市会計年度任用職員(非常勤行政事務員)採用試験申込書

イ 指定の原稿用紙に記載した作文 800字以内

(表題:母子保健業務を行う上で、助産師・保健師として大切に思うこと)

ウ 助産師若しくは保健師免許を有することを証明する書類(写しで可)

(5) 応募必要書類提出先

尼崎市保健局南部保健福祉センター 南部地域保健課

住所 〒660-0876

尼崎市竹谷町2丁目183番地 出屋敷リベル5階

電話 06-6415-6342 Fax 06-6430-6850

## 9 採用試験

(1) 試験内容 第1次選考:書類選考 第2次選考:面接試験

ア 第1次選考 毎月15日前後に書類選考を実施する。

イ 第1次選考結果 第1次選考後1週間以内に電話または郵送で通知する。合格者には、第2次選考の日程と場所を案内する。

ウ 第2次選考 毎月25日前後に南部保健福祉センター内で面接試験を行う。

(2) 選考基準 別添のとおり

## 10 採用決定スケジュール

(1) 採用内定連絡 第2次選考後1週間以内に電話連絡をする。

(2) 採用決定 採用内定連絡後、採用決定通知を送付

(3) 健康診断 採用決定後、日程などを調整の上、実施する。

## 11 問い合わせ先

尼崎市保健局南部保健福祉センター 南部地域保健課

住所 〒660-0876

尼崎市竹谷町2丁目183番地 出屋敷リベル5階

電話 06-6415-6342 Fax 06-6430-6850